

# 政策評価調書（個別票）

## 【政策ごとの予算額】

政策名	国庫金の効率的かつ正確な管理				番号	⑩							
評価方式	総合(実績)事業		政策目標の達成度合い		目標達成		(千円)						
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額							
	会計	組織／勘定	項	事項		3年度 当初予算額			4年度 概算要求額				
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	財務本省	資産債務管理費	国庫金の管理に必要な経費		66,350				5,731			
	小 計				一般会計	66,350				5,731			
						<	>	の内数	<	>	の内数		
					特別会計	<	>	の内数	<	>	の内数		
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの													
	小 計				一般会計								
						<	>	の内数	<	>	の内数		
					特別会計	<	>	の内数	<	>	の内数		
	合 計				一般会計	66,350				5,731			
						<	>	の内数	<	>	の内数		
					特別会計	<	>	の内数	<	>	の内数		

## 政策目標 3-4 : 国庫金の効率的かつ正確な管理

上記目標の概要	<p>財務省では、国庫金（用語集参照）受払状況や残高の確認及び予測に基づいて国庫金の過不足の調整（用語集参照）をすること等、国庫金の管理を行っています。このような国庫金の管理を適正に行うため、国庫金の管理を一層効率的に行うとともに、出納の正確性を引き続き確保することを目指します。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政3-4-1：国庫金の効率的な管理</p> <p>政3-4-2：国庫金の出納事務の正確性の確保</p> <p>政3-4-3：国庫収支に関する情報提供</p>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 政策目標 3-4 についての評価結果

## 政策目標についての評価 S 目標達成

評定の理由	<p>国庫金の効率的かつ正確な管理のため、国庫内に生じた余裕資金を有効活用し、また、国庫原簿と一般会計歳入歳出主計簿との突合により、国庫金の出納事務が正確に行われたことを確認しました。さらに、国庫収支に関する情報について、定期的な作成資料を予定通り公表しました。</p> <p>すべての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり「S 目標達成」としました。</p>
政策の分析	<p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>国庫金は、国の資産の一部を成しており、その効率的かつ正確な管理は、適正な財務管理のために不可欠です。</p> <p>また、国庫金の効率的な管理を図るうえで、国庫内に生じた余裕資金を最大限活用する施策は、有効な取組であったと考えます。</p> <p>さらに、国庫収支事務オンラインシステムを活用すること等により、事務を効率的に行っています。</p> <p>（令和2年度行政事業レビューとの関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫収支見込システム</li> </ul> <p>国庫収支事務オンラインシステム（国庫収支見込システム）は、行政事業レビュー推進チームの所見において「システム運用経費について、入札における競争性の確保を図るなどの取り組みを継続し、運用コストの3割削減目標を達成するように努める。」とされました。これらを踏まえ、令和3年度予算において、執行状況等を踏まえ、運用コストを見直したことによる削減を反映しました。（事業番号0022）</p>

施策	政3-4-1: 国庫金の効率的な管理						
測定指標 (定量的な指標)	[主要] 政3-4-1-A-1: 資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合 (単位: %)						
	年度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	達成度
	目標値	19.6	20.5	23.2	26.6	30.6	○
	実績値	27.0	31.3	35.3	37.3	7.1	
<p>(出所) 理財局国庫課調  (注1) 資金需要の平均額に対し、国庫余裕金の繰替使用及び政府短期証券(用語集参照)の国庫内引受の平均残高の合計額が占める割合です。  (注2) 年度ごとの財政状況等による特別な変動の影響をなるべく排除するため、目標値には過去5年の平均を利用しています。</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>国庫金の効率的な管理のためには、各会計の資金需要の状況を的確に把握し、国庫内に生じた余裕資金を最大限有効活用することが重要です。</p> <p>市場への影響等を勘案しつつ、国庫内に生じた余裕資金を用いて、資金需要が生じている特別会計等へ無利子での貸付け(国庫余裕金の繰替使用)や、特別会計等が発行する政府短期証券の引受け(政府短期証券の国庫内引受)を行うことにより、特別会計等の資金需要を満たすと同時に民間からの資金調達額を抑制することが可能となります。</p> <p>したがって、資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合について、過去5年の平均より増加させることを目標値として設定しました。</p> <p>(目標値の達成度の判定理由及び判断基準)</p> <p>国庫内に生じた余裕資金を有効活用するため、可能な範囲で特別会計等への貸付けを行い、民間からの資金調達額を抑制しました。</p> <p>なお、令和2年度において実績値が目標値に達しなかった理由は、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算について、支出面では、特別定額給付金(1次補正予算額: 約12.9兆円)の支出が見込まれていたほか、新型コロナ対策予備費(1次・2次補正予算額: 約11.5兆円)の機動的な支出が想定されていたこと、収入面では、納税の特例猶予等の措置の影響で、税収等が例年より大幅に減少する可能性があったこと等により、その執行に万全を期すために国庫内に資金を確保しておく必要が生じ、6か月にわたり(令和2年7月~12月)、国庫余裕金の繰替使用を行うことができない時期が続いたことによるものです。</p> <p>以上のように、令和2年度の目標値と実績値の乖離は、新型コロナウイルス感染症対策による前例のない規模の支出に備えるためのやむを得ない事情によるものであることから、達成度は「○」としました。</p>							
施策についての評定	s 目標達成						

評定の理由

国庫収支事務オンラインシステムを活用することで、各府省庁等の歳出金等の受払情報を迅速に入手するとともに、受払実績のデータを蓄積することにより、国庫の資金繰り業務を効率的に行いました。

国庫金の受入と支払のタイミングのずれにより、国庫に一時的に発生する国庫余裕金を抑制するため、国庫金の受入日（租税・年金保険料の受入日）に支払日を合わせる調整を行いました。

国庫収支の時期的な調整を行った上で、それでも国庫に余裕が生じている場合には、外国為替資金特別会計に国庫余裕金の繰替使用を行うことにより、外国為替資金証券（用語集参照）の発行残高が抑制されました。

なお、令和2年度において測定指標の実績値が目標値に達しなかった理由は、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算について、支出面では、特別定額給付金（1次補正予算額：約12.9兆円）の支出が見込まれていたほか、新型コロナ対策予備費（1次・2次補正予算額：約11.5兆円）の機動的な支出が想定されていたこと、収入面では、納税の特例猶予等の措置の影響で、税収等が例年より大幅に減少する可能性があったこと等により、その執行に万全を期すために国庫内に資金を確保しておく必要が生じ、6か月にわたり（令和2年7月～12月）、国庫余裕金の繰替使用を行うことができない時期が続いたことによるものです。

令和2年度の目標値と実績値の乖離は、新型コロナウイルス感染症対策による前例のない規模の支出に備えるためのやむを得ない事情によるものであることから、測定指標の達成度は「○」としました。

以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政3-4-1に係る参考情報

参考指標1：国庫余裕金繰替使用による政府短期証券（外国為替資金証券）発行残高抑制額（平均残高）の推移

（単位：億円）

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
4月	314,133	304,767	386,667	416,667	377,333
5月	326,516	328,516	395,065	429,194	288,548
6月	327,067	335,133	398,733	432,967	83,933
7月	323,484	340,935	401,613	433,871	—
8月	319,161	347,613	406,000	434,710	—
9月	310,233	353,700	411,200	434,333	—
10月	296,871	359,161	411,548	432,323	—
11月	292,667	361,533	407,867	429,900	—
12月	288,226	365,452	401,226	428,419	—
1月	290,065	370,774	398,323	430,419	8,129
2月	294,714	376,714	400,179	430,862	91,000
3月	293,032	381,258	403,839	413,065	199,032
平均抑制額	306,392	352,074	401,877	428,888	86,995

（出所）理財局国庫課調

（注）令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期すため、国庫内に資金を確保しておく必要があったこと等の影響により、国庫余裕金繰替使用による政府短期証券（外国為替資金証券）発行残高抑制額は、前年度に比べ大きく減少しました。

参考指標 2：政府短期証券（財務省証券）の平均残高の推移

（単位：億円）

	令和2年度
4月	—
5月	—
6月	1,933
7月	92,578
8月	151,349
9月	151,094
10月	62,835
11月	9,366
12月	7,000
1月	2,484
2月	—
3月	—

（出所）理財局国庫課調

（注）国庫金が不足する場合には、財務省証券（用語集参照）の発行による資金調達を行います。

施策	政3-4-2：国庫金の出納事務の正確性の確保						
測定指標（定量的な指標）	[主要]政3-4-2-A-1：一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果 <span style="float:right">（単位：円）</span>						
	年度	平成28年度 （27年度分）	29年度 （28年度分）	30年度 （29年度分）	令和元年度 （30年度分）	2年度 （令和元年度分）	達成度
	目標値	0	0	0	0	0	○
	実績値	0	0	△6,243	0	281,839,877	
<p>（出所）主計局司計課、理財局国庫課調</p> <p>（注1）年度は、突合年度。</p> <p>（注2）目標値及び実績値は、歳入、歳出及び歳入歳出差引剰余金のそれぞれについて、一般会計歳入歳出主計簿から国庫原簿を差し引いた差額の合計。</p> <p>（目標値の設定の根拠）</p> <p>国庫金の出納結果を記帳した「国庫原簿（用語集参照）」は、日本銀行からの報告に基づき作成しています。国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証として、毎年度、この国庫原簿と各府省庁等の予算執行の結果（歳入歳出主計簿）が一致することを確認しているため、国庫原簿と歳入歳出主計簿との金額の差異を指標として設定しました。</p> <p>引き続き日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われていくように、歳入歳出差引剰余金等について一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を「0」として目標値を設定しました。</p> <p>（目標値の達成度の判定理由及び判断基準）</p> <p>令和2年度（令和元年度分）において、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿を突合し、両者の金額の差異を確認しましたが、一致しなかった原因は、令和元年度に発生した一省庁の歳入281,839,877円に</p>							

ついて、令和元年度の歳入歳出主計簿に計上されたものの、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各地の空輸便が運航停止となった影響で、外貨小切手を含む外交文書が輸送困難となったほか、各国の銀行業務の縮小や在外公館の閉鎖により、現金出納の事務を行うことができず、この状況が数か月にわたり継続したことから、令和元年度歳入金の受入れ期限である令和2年5月31日までに日本銀行への払い込みが間に合わず、令和元年度の国庫原簿に反映することができなかったことによるものです。

なお、空輸便や在外公館業務の再開に伴い、外交文書の運搬業務が順次再開され、最終的に令和3年1月22日に全ての外国歳入金の日本銀行への振り込みが完了しており、今回、令和元年度の出納整理期間内に収納が間に合わなかった金額は、令和2年度分の歳入として日本銀行に収納されています。

財務省では、国庫原簿と歳入歳出主計簿が一致しない場合、その原因を特定した上で、日本銀行が各省庁からの指図どおりに正確な出納事務を行っていたかどうかの検証を行います。令和元年度分の収納の遅延は、新型コロナウイルス感染症の影響による空輸便の運航停止等を原因とする日本銀行宛小切手の未着という、やむを得ない事情によるものであり、日本銀行の国庫金の出納事務は、各府省庁等の指示どおり正確に行われ、財務省においても連絡体制の整備等により、正確に原因及び金額を把握し、適切に対応していたことから、達成度は「○」としました。

なお、特別会計についても、国庫原簿と歳入歳出主計簿の突合を行いました。差異は生じていません。

**施策についての評定**      s   目標達成

**評定の理由**

国庫金の出納事務の正確性の確保のため、国庫原簿と一般会計歳入歳出主計簿とを突合し、金額の差異を確認しましたが、一致しなかった原因は、新型コロナウイルス感染症の影響による空輸便の運航停止等を原因とする日本銀行宛小切手の未着という、やむを得ない事情によるものであり、日本銀行の国庫金の出納事務は、各府省庁等の指示どおり正確に行われたことを確認しました。

以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

**施策** 政3-4-3：国庫収支に関する情報提供

<b>測定指標（定量的な指標）</b>	[主要]政3-4-3-A-1：国庫収支に関する定期的な公表資料の公表の状況 <span style="float:right">(単位：%)</span>						
	年度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	達成度
	目標値	100	100	100	100	100	○
	実績値	100	100	100	100	100	
(出所) 理財局国庫課調 (目標値の設定の根拠) 国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を以下のとおり行うため、定期的な作成資料を予定通りに公表した割合を目標値として「100%」と設定しました。 ①「財政資金対民間収支」を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載します。(年12回) ②「国庫の状況報告書」を財政法の規定に基づき四半期毎に閣議を経て国会に報告するとともに、国民に対する報告として官報及び財務省ウェブサイトに掲載します。(年4回) ③「財政金融統計月報(国庫収支特集)」に前年度の財政資金対民間収支の実績と国庫収支に関する統計資料を掲載します。(年1回)							

(目標の達成度の判定理由)
引き続き、上記の定期的な作成資料を予定通りに公表しました。実績値が目標値に達したため、達成度は「○」としました。
(注) 公表資料は、国庫金出納の事務を取り扱う日本銀行から提出された資料を基に作成しており、公表後に日本銀行から計数の訂正がなされた場合には、速やかに公表資料を修正するとともに、日本銀行に対し、原因究明を行い、再発防止策を講じるよう求め、日本銀行における再発防止に関する体制整備等が行われていることを確認しています。

施策についての評定	s 目標達成
-----------	--------

評定の理由	国庫収支に関する情報について、定期的な作成資料を予定通りに公表しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------

評価結果の反映	<p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めます。</p> <p>国庫金の出納事務の正確性の確保については、国庫原簿と歳入歳出主計簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行います。</p> <p>なお、各府省庁等会計事務担当者による誤謬訂正があった場合には、各府省庁等会計事務担当者に対して改めて留意点や事例についての説明会を行うとともに、連絡を適切に行うことにより、日本銀行による国庫金の出納事務の正確性を確保します。</p> <p>国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行います。</p> <p>なお、資料公表後に、日本銀行から計数の訂正がなされた場合には、速やかに公表資料を修正するとともに、日本銀行に対し、原因究明を行い、再発防止策を講じるよう求め、日本銀行における再発防止に関する体制整備等が行われていることを確認します。</p> <p>また、国庫収支の見込みの精度向上に必要なシステム関係経費等、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めます。</p>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

財務省政策評価懇談会における意見	該当無し
------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		平成30年度	令和元年度	2 年度	3 年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算		55,629	51,513	143,412	/
		補正予算		—	△559	△9,233	
		繰越等		—	—	N. A.	
		合 計		55,629	50,954	N. A.	
執行額 (千円)			37,951	49,701	N. A.		

(概要)
国庫の資金繰りを効率的に行うため、日本銀行や各府省等から報告されるべき情報をオンラインで登録・確認するための国庫収支事務オンラインシステムに関する経費等です。

(注1) 令和2年度「繰越等」、「執行額」等については、令和3年11月頃に確定するため、令和3年度実績評価書に掲載予定です。  
(注2) 令和2年度のみ予算額が大きいのは、国庫収支事務オンラインシステムの更改に伴う一時的経費が含まれていることによるものです。

政策目標に関する  
施政方針演説等内閣  
の主な重要政策

該当なし

政策評価を行う過程  
において使用した資  
料その他の情報

該当なし

前年度政策評価結果  
の政策への反映状況

令和元年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。

資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めました。

出納事務の正確性の確保については、国庫原簿と歳入歳出主計簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行いました。

国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行いました。

また、国庫収支の見込みの精度向上に必要なシステム関係経費等、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めました。

担当部局名

理財局（国庫課）

政策評価実施時期

令和3年6月